厚生ニュース　市ヶ谷センターから組合員の皆様へお知らせ

令和８年度　被扶養者に係る資格の確認について

共済組合で毎年実施している被扶養者資格の確認（要件確認）は、令和８年度は組合員の皆さまご自身で電子申請いただき、市ヶ谷センターにおいて確認いたします。

電子申請要領

電子申請サイトにログイン → 「新規申請作成」を押下 → 要件確認用の申請フォームにて申請（準備中）

スケジュール

令和８年１１月	１２月	令和９年１月	２月
要件確認用申請フォーム構築（12/1に公開予定）	現職申請期間（※）（1日～18日） 任意継続組合員申請期間（1日～31日）	現職申請期間（※）（1日～18日）	現職申請期間（※）（1日～18日）

（※）申請期間の区分はこちら →

申請時にご注意いただきたいこと

◆扶養手当有無の選択について

扶養手当の有無	R8.11.30時点においての扶養状況
有	扶養手当受給の方 →受給要件を満たした子・親
有（マル有）	所得税法上の扶養親族 →配偶者外扶養手当の受給はないが年末調整時に申告し税控除を受けている方
無	上記以外の方

◆給与証明について（パートの方）

【原則】

・給与等証明書（共済組合の定型用紙）

【R8.4.1以降に労働条件通知書で認定されている方】

・労働条件通知書でも可（給与等証明書は不要）
※ただし、年間収入が130万円未満であることが明確に判断できる場合のみ

※令和８年度より配偶者の扶養手当が支給されなくなったため、配偶者を扶養されている方には申立書をご提出いただくこととなりましたので、ご理解ご協力の程よろしくお願いいたします。

資格確認ページ	電子申請サイト

守るあなたを支えたい 防衛省共済組合